4　退職手当に係る引当金及び見積額の計上基準
　退職手当については運営費交付金により財源が措置されておりますので、退職手当に係る引当金は計上しておりません。
　また、退職手当の見積額を貸借対照表注記において表示し、退職手当の増加額を行政サービス実施コスト計算書に表示しております。退職手当の見積額は期末における自己都合退職要支給額に基づいて計算しております。
5　たな卸資産の評価基準及び評価方法
　総平均法による低価法を採用しております。
6　消費税等の会計処理方法
　税込方式によっております。
7　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
　キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。
8　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
9　リース取引の処理方法
　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。
　リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

Ⅱ　貸借対照表注記
　運営費交付金で充当されるべき退職手当の見積額　1,936,984,751円
　運営費交付金から充当されるべき引当外賞与見積額　129,441,456円

Ⅲ　キャッシュ・フロー計算書注記
　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	671,772,243円
資金期末残高	671,772,243円

Ⅳ　行政サービス実施コスト計算書注記
1　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　10年利付政府保証債の平成22年３月末利回りを参考に1.395％を利率として適用しております。
2　行政サービス実施コストに準ずる費用関係
　独立行政法人会計基準第24の項目には該当しないが、行政サービス実施コストに準ずる費用は次のとおり
　筑波共同利用施設から提供を受けている受益の費用　12,058,504円

Ⅴ　金融商品の時価等に関する注記
1　金融商品の状況に関する事項
　当法人は、資金運用については独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、業務上の余裕金について短期的な預金及び公社債等に、限定して行うこととしております。
　未収債権等に係る顧客の信用リスクは、会計規程等に従ってリスク管理しております。また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づく、公債等のみを保有することとしており、株式等は保有しておりません。
　借入金等の使途は運転資金（主として短期）であり、主務大臣により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。
2　金融商品の時価等に関する事項
　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	671,772,243	671,772,243	—
⑵未収金	90,949,023	90,949,023	—
⑶未払金	(364,437,153)	(364,437,153)	—

㈱　負債に計上されているものは、(　) で示しております。
（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項
⑴現金及び預金、⑵未収金、⑶未払金
　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

Ⅵ　重要な債務負担行為
該当事項はありません。

Ⅶ　重要な後発事象
該当事項はありません。

固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87特定の償却資産の減価に係る会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	当期償却額	減損損失累計額	当期減損額	差引当期末残高	摘要
有形固定資産（償却費損益内）	建物	64,608,835	979,433	—	65,588,268	12,659,589	3,660,629	—	—	52,928,679	
	構築物	36,221,038	—	—	36,221,038	11,077,000	2,840,686	—	—	25,144,038	
	機械及び装置	586,000	—	—	586,000	—	—	—	—	586,000	
	車両運搬具	184,827,849	7,517,529	7,689,412	184,655,966	111,635,804	20,806,883	—	—	73,020,162	
	工具器具備品	1,246,234,165	164,754,995	7,001,306	1,403,987,854	932,953,326	117,621,789	—	—	471,034,528	
	計	**1,532,477,887**	**173,251,957**	**14,690,718**	**1,691,039,126**	**1,068,325,719**	**144,929,987**	—	—	**622,713,407**	